

平成 22 年第 3 回与論町議会臨時会

与論町議会会議録

平成 22 年 7 月 12 日

与 論 町 議 会

平成 22 年第 3 回与論町議会臨時会

第 1 日

平成 22 年 7 月 12 日

平成22年第3回与論町議会臨時会会議録

平成22年7月12日（月曜日）午前9時17分開会

1 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第31号 工事請負契約について（平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事）

2 出席議員（12人）

1番 川村武俊君
3番 供利泰伸君
5番 喜山康三君
7番 坂元克英君
9番 野口靖夫君
11番 大田英勝君

2番 林隆寿君
4番 福地元一郎君
6番 本畠敏雄君
8番 喜村政吉君
10番 麓才良君
12番 町田末吉君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（3人）

町長 南政吾君 総務企画課長 元井勝彦君
建設課長 高田豊繁君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係長 朝岡芳正君

開会 午前9時17分

○

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成22年第3回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、3番供利泰伸君、8番喜村政吉君を、指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

○

日程第3 議案第31号 工事請負契約について（平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事）

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第31号、工事請負契約について（平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事）を、議題とします。

本件について、提案理由の説明を求める。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第31号、工事請負契約について提案理由を申し上げます。

平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事について、工事請負契約を締結したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年与論町条例第18号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 入札には7社を指名しているということですが、この会社名と入札金額を公表していただけますか。後で資料をお願いできますか。

この金額は、建物そのものの建築予算ではないかと思いますが、それに関する周辺の整備事業あるいは電気などそのような工事関係はどのようになっていますか。この金額の内訳です。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） お答えいたします。外構工事といいまして、建物のほかの周りの工事等は入っておりますが、電気工事は別です。電気工事は別発注になります。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 電気工事もあると思いますが、水道関係とかガスの配管関係、消防関係は無いかと思うのですが。それから、今のお答えでは電気関係以外は全て入っているという形で理解してよろしいでしょうか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） その通りでございます。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 完成をした3号棟の周辺を見ると、南側の方の土がG.L.より上がっている形で、まだ周辺がきちんと整備されていないようです。基本的に周辺整備をきちんとした上で、着工もするべきじゃないかという感じではあります、その辺についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 全くその通りでございまして、3号棟の時にきちんとやるべきところだったのですが、やはり、予算等の関係から次年度送りになっておりまして、今回そういったところも含めまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 分かりました。

それから、この建物の周辺はどの程度まで外構工事とか周辺工事をされるか分かりませんが、特に私が思っているのは、ガス関係にしても、かつては1戸1戸に配管をして、各住宅の横にガスボンベを置いた形での整備をしてきたわけですが、今では以前の住宅とは違って1箇所にプロパンガスのタンクを置いて集中的な形でやっています。ということは、各家ごとに1本ずつ配管する形になって1戸当たりのガスの配管距離も相当長くなると思うのです。それと、例えば10年、20年後のメンテナンスのときにどういうような考え方で、このガスとか電気は中のパイプから張替えできますが、ガスの補修のときにどういう考え方ができるのか、それをちゃんとえた形でガスの配管を検討すべきじゃないかなと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 今おっしゃいました通り、ガスについては、1か所に大型ボンベを数個設置いたしまして、そこから各戸にガス管で配管をいたします。そして、メーターは親ボンベの付近のところに一括して検針できるように今しているところでございます。それは、危険物の取扱いの関係からそういったガス区を安全な状態で設置する必要があることから、各戸には設置してございません。いわゆる集中的に住宅そのものから離す形でござります。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 設備というのは将来必ず更新とか入替えいろいろ出てくるわけですから、配管替えをするときにいわゆるイージーメンテな形を取り入れた方法を今後もっと検討していただきたいなということと、これだけガス会社に利便性をしているわけです。1か所にガスを持ってくることで、全館ガスを供給できると。そういう利便性を供給する形で設計していますので、応分の形で業者には負担させてもいいんじゃないかと。業者を入れるときに、いわゆる設備使用料の負担のこととかも、今後検討する必要があるのではないかでしょうか。

この件は、今は負担を求めていないですか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 一般的な集合住宅のパターンで今のところやっているわけでありまして、特別その業者さんが応分の負担をするといったことは考えておりません。補足になりますが、今3社ほどガスの供給をされているところがございますけども、一応、抽選とか競争入札の形をとりまして交互に今やっているところです。これは増木名団地ももちろん一緒ですけども、宇和寺団地もそういった形で特定の企業だけと契約をしているということでは無いです。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） ふつう、少し戸数の多いアパートとかを作る時には、中のガス配管については業者さんに負担してくれとか様々な形の手法が今出ています。また、事実そういうことが出来ている状況にあるから、その施設によって一定の形で半永久的にここで商いが出来るわけです。1つの権利を得ることにはなりますので、やはりその辺は町の財政に貢献するという意味で一定のそういうコスト負担というものを関係業者にも求めてもいいのじゃないかと、その点を今後検討されるよう要望して質問を終わります。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第31号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「討論なし」と認めます。

これから、議案第31号、工事請負契約について（平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事）を、採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号、工事請負契約について（平成22年度宇和寺団地（4号棟）新築工事）は、可決されました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第3回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午前9時27分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 供利泰伸

与論町議会議員 喜村政吉